

室 監 査 第 1 4 2 号
平成 2 7 年 9 月 3 0 日

室 蘭 市 長 青 山 剛 様

室 蘭 市 監 査 委 員 土 倉 崇

室 蘭 市 監 査 委 員 柏 木 隆 寿

平成 2 6 年度室蘭市各会計決算及び室蘭市土地
開発・保全基金の運用状況審査意見の提出について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び第 2 4 1 条第 5 項の規定に
基づき審査に付された平成 2 6 年度各会計歳入歳出決算並びに
土地開発・保全基金の運用状況を審査したので、次のとおりその
結果と意見を提出します。

目 次

	頁
第1．審査の対象	1
第2．審査の期間	1
第3．審査の方法	1
第4．決算の概要	2
1．決算規模	2
2．決算収支	3
3．財政状況	4
第5．審査の結果及び総括意見	9
．一般会計	1 1
1．決算状況	1 1
2．決算構成	1 3
3．款別歳入状況	1 7
4．款別歳出状況	2 9
5．意見	3 7
．特別会計	3 9
1．国民健康保険特別会計	3 9
(1)決算状況	3 9
(2)決算構成	4 1
(3)款別歳入歳出状況	4 2
(4)意見	4 4
2．介護保険特別会計	4 5
(1)決算状況	4 5
(2)決算構成	4 7
(3)款別歳入歳出状況	4 8
(4)意見	4 9
3．後期高齢者医療会計	5 0
(1)決算状況	5 0
(2)決算構成	5 2
(3)款別歳入歳出状況	5 2
(4)意見	5 4

・財産に関する調書	55
・土地開発・保全基金の運用状況	60
決算審査資料目次	61

(注)

1. 本文中及び各表中に用いた金額の単位及び比率(%)の表示は、原則として、次のとおりである。
 - (1) 本文中の金額は、万円単位(万円未満は切捨て)で表示した。
 - (2) 各表(グラフを含む。)中の金額は、表記の単位により表示した。
 - (3) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入した。
 - (4) 前各号のとおり表記したことにより、総数とその内訳の合計が一致しない場合がある。
2. 各表中で使用した符号の用法は、次のとおりである。
 - (1) 「0.0」・・・該当数値はあるが、0.05%未満のもの
 - (2) 「 」・・・該当数値がないもの、算出不能なもの、皆増及び皆減のもの
 - (3) 「 」・・・負数
3. 審査意見に記載した数値は、市長から送付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等のほか、地方財政状況調査(決算統計)及び財政課が作成した決算資料により作成した。

なお、本文中の収入未済額の前年度比較及び年度別内訳の数値は、過誤納金還付未済額を含めて記載している。

本審査を行うに当たり決算審査資料を作成したので、参考に資するため添付した。

平成26年度室蘭市各会計決算及び室蘭市土地開発・保全基金の運用状況審査意見

第1．審査の対象

- 平成26年度 室蘭市一般会計歳入歳出決算
- 平成26年度 室蘭市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 室蘭市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 室蘭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 室蘭市土地開発・保全基金の運用状況

第2．審査の期間

平成27年7月22日から平成27年9月15日まで

第3．審査の方法

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているか、これらの計数の正確性、収支の適法性を確認するとともに、予算がその目的に従って適正に執行されているかについて審査した。

また、内容審査に当たっては、提出された関係資料をもとに必要なに応じて関係職員から説明を聴取し、審査の参考に資したほか、財産に関する調書については公有財産台帳等と照合確認を行った。

次に、現金・預金の残高の確認、証書類の検証については、地方自治法第199条及び第235条の2の規定に基づき、別に定期監査及び例月現金出納検査において実施したので、その結果を踏まえて審査した。

なお、土地開発・保全基金の運用状況については、基金運用状況調書に基づき計数の適否を確かめるとともに、その内容を審査した。

第4．決算の概要

1．決算規模

一般会計及び特別会計の総計決算額は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	26年度	25年度	比較増 減	
			金 額	増減率
予 算 現 額	68,913,649	71,881,116	2,967,467	4.1
一 般 会 計	48,811,578	51,646,313	2,834,735	5.5
特 別 会 計	20,102,071	20,234,803	132,732	0.7
国民健康保険	11,475,071	12,013,090	538,019	4.5
介護保険	7,172,213	6,820,124	352,089	5.2
後期高齢者医療	1,454,787	1,401,589	53,198	3.8
歳 入 総 額 (A)	67,077,094	69,615,399	2,538,305	3.6
一 般 会 計	47,220,174	50,112,283	2,892,109	5.8
特 別 会 計	19,856,920	19,503,117	353,803	1.8
国民健康保険	11,498,776	11,627,953	129,177	1.1
介護保険	6,928,208	6,487,784	440,424	6.8
後期高齢者医療	1,429,935	1,387,380	42,555	3.1
歳 出 総 額 (B)	65,846,993	68,495,904	2,648,911	3.9
一 般 会 計	46,325,130	49,312,349	2,987,219	6.1
特 別 会 計	19,521,863	19,183,555	338,308	1.8
国民健康保険	11,272,990	11,411,144	138,154	1.2
介護保険	6,854,313	6,419,557	434,756	6.8
後期高齢者医療	1,394,559	1,352,854	41,705	3.1
歳入歳出差引 (A - B)	1,230,101	1,119,495	110,606	9.9
一 般 会 計	895,044	799,933	95,111	11.9
特 別 会 計	335,057	319,562	15,495	4.8
国民健康保険	225,786	216,809	8,977	4.1
介護保険	73,895	68,227	5,668	8.3
後期高齢者医療	35,376	34,526	850	2.5

一般会計及び特別会計の総計決算額は、歳入総額670億7,709万円、歳出総額658億4,699万円で、歳入歳出差引額は12億3,010万円となっている。

決算額を前年度と比較すると、歳入総額では25億3,830万円、3.6%、歳出総額では26億4,890万円、3.9%とそれぞれ減少となっている。

2. 決算収支

決算収支の状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

会計別	区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支額 (C = A - B)	翌年度へ繰り越 すべき財源(D)	実質収支額 (C - D)	単年度収支額
					繰越明許費繰越額		
一般会計		47,220,174	46,325,130	895,044	49,645	845,399	115,031
特別会計		19,856,920	19,521,863	335,057	-	335,057	15,495
	国民健康保険	11,498,776	11,272,990	225,786	-	225,786	8,977
	介護保険	6,928,208	6,854,313	73,895	-	73,895	5,667
	後期高齢者医療	1,429,935	1,394,559	35,376	-	35,376	850
合計		67,077,094	65,846,993	1,230,101	49,645	1,180,456	130,526

歳入総額から、歳出総額を差し引いた形式収支は12億3,010万円、翌年度へ繰り越すべき財源4,964万円を差し引いた実質収支は11億8,045万円の黒字となっている。

なお、単年度収支(当該年度の実質収支 - 前年度の実質収支)においても1億3,052万円の黒字となっている。

収支の状況を過去5年間についてみると、次のとおりであり、形式収支及び実質収支は黒字で推移しているのに対し、単年度収支は昨年度までの3年間は赤字で推移していたが、本年度は黒字に転じている。

(単位:千円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
形式収支額	1,616,989	1,546,974	1,455,102	1,119,495	1,230,101
一般会計	900,754	1,201,251	962,889	799,933	895,044
特別会計	716,235	345,724	492,213	319,562	335,057
国民健康保険	681,087	284,439	410,375	216,809	225,786
老人保健	899	-	-	-	-
介護保険	661	29,034	46,507	68,227	73,895
後期高齢者医療	33,587	32,251	35,331	34,526	35,376
実質収支額	1,583,943	1,485,777	1,454,786	1,049,930	1,180,456
一般会計	867,709	1,140,054	962,573	730,368	845,399
特別会計	716,235	345,724	492,213	319,562	335,057
国民健康保険	681,087	284,439	410,375	216,809	225,786
老人保健	899	-	-	-	-
介護保険	661	29,034	46,507	68,227	73,895
後期高齢者医療	33,587	32,251	35,331	34,526	35,376
単年度収支額	256,790	98,166	30,991	404,856	130,526
一般会計	361,928	272,345	177,480	232,205	115,031
特別会計	105,138	370,511	146,489	172,651	15,495
国民健康保険	76,223	396,649	125,936	193,566	8,977
老人保健	398	899	-	-	-
介護保険	184,551	28,373	17,473	21,720	5,667
後期高齢者医療	3,588	1,336	3,080	805	850

(注)形式収支額、実質収支額は、各会計の実質収支に関する調書による。

3. 財政状況

(1) 財政指標

財政力の強弱及び財政構造の弾力性を把握する方法として、通常用いられる普通会計を基準とした「財政力指数」、「経常一般財源比率」、「経常収支比率」及び「実質公債費比率」は、次のとおりである。

普通会計とは、財政状況の比較や統一的な掌握をするために、地方財政統計上用いられている会計区分であり、本市の場合、一般会計が普通会計とされている。

なお、財政構造の数値は、地方財政状況調査（決算統計）及び財政課が作成した決算資料の数値を用いている。

ア. 財政力指数

財政力指数は、普通交付税算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で財政力を判断する指標として用いられている。

この指数が「1」を超えると、普通交付税の不交付団体となる。

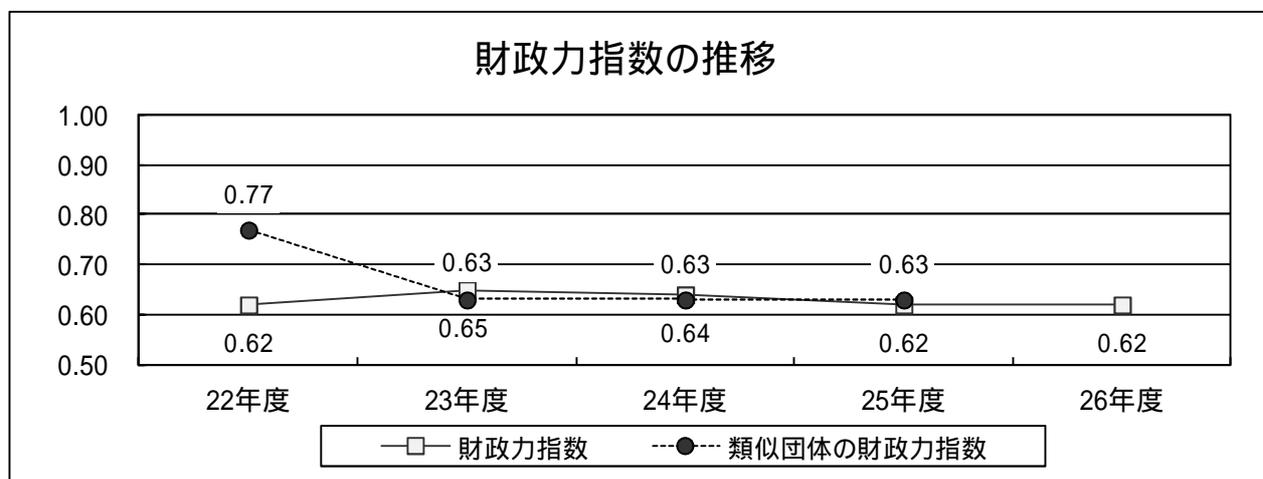
本年度は0.62で、前年度と同じ指数となっているが、3か年平均では、前年度より0.01ポイント低下している。

(単位:千円)

区分	年度別	26年度	25年度	比較増 減
基準財政需要額 (A)		18,268,702	18,436,124	167,422
基準財政収入額 (B)		11,327,333	11,364,008	36,675
財政力指数 (B)/(A)		0.62(0.63)	0.62(0.64)	0(0.01)
類似団体の財政力指数		-	0.63(0.63)	-

(注) 財政力指数及び類似団体の財政力指数の()内は、3か年平均の指数を示している。

なお、過去5年間の財政力指数の推移は、次のとおりである。



イ．経常一般財源比率

経常一般財源比率は、標準的な行政活動を行うために必要な一般財源の額（標準財政規模）に対する市税等経常的に収入される用途の特定されていない歳入（経常一般財源）の割合であり、歳入構造の弾力性を判断する指標として用いられている。

この比率が100%を超える度合いが高ければ高いほど歳入構造に余裕があるとされている。

本年度は101.3%で、前年度と比較すると1.4ポイント上昇している。

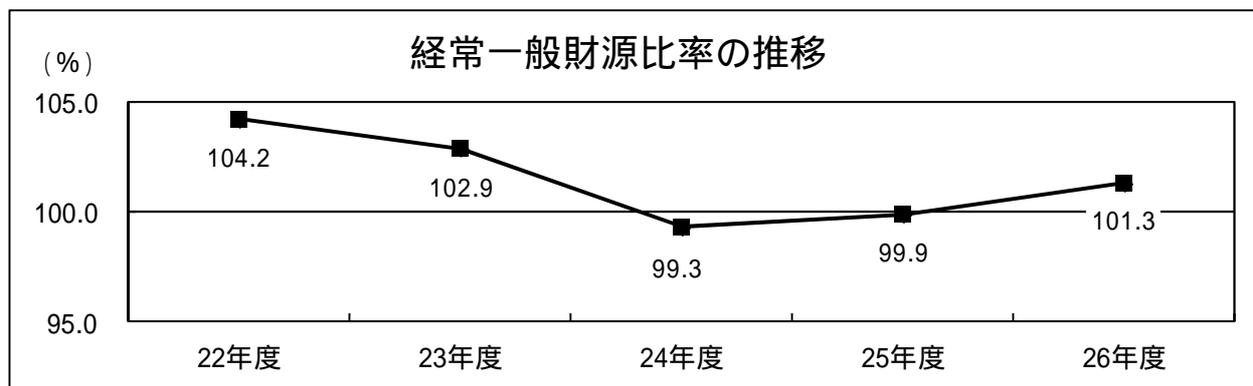
(単位:千円、%)

区分	年度別	26年度	25年度	比較増減
経常一般財源 (A)		24,010,311	24,006,350	3,961
標準財政規模 (B)		23,700,127	24,024,217	324,090
経常一般財源比率 (A)/(B)		101.3	99.9	1.4

(注1)経常一般財源(A)の数値は、臨時財政対策債を経常一般財源とした数値である。

(注2)標準財政規模(B)の数値は、臨時財政対策債発行可能額を含めた数値である。

なお、過去5年間の経常一般財源比率の推移は、次のとおりである。



ウ．経常収支比率

経常収支比率は、市税等の経常一般財源収入が人件費、扶助費、公債費等の経常経費にどの程度充当されているか、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられている。通常70%から80%の間におさまることが妥当と考えられており、この水準を超え、比率が高くなるほど財政構造の弾力性は失われているとみることができる。

本年度は94.0%で、前年度と比較すると3.4ポイント上昇している。

これは、公債費で1.8ポイント、繰出金で0.6ポイント、物件費及び維持補修費、補助費等で0.4ポイント、人件費で0.2ポイント上昇したことによるものである。

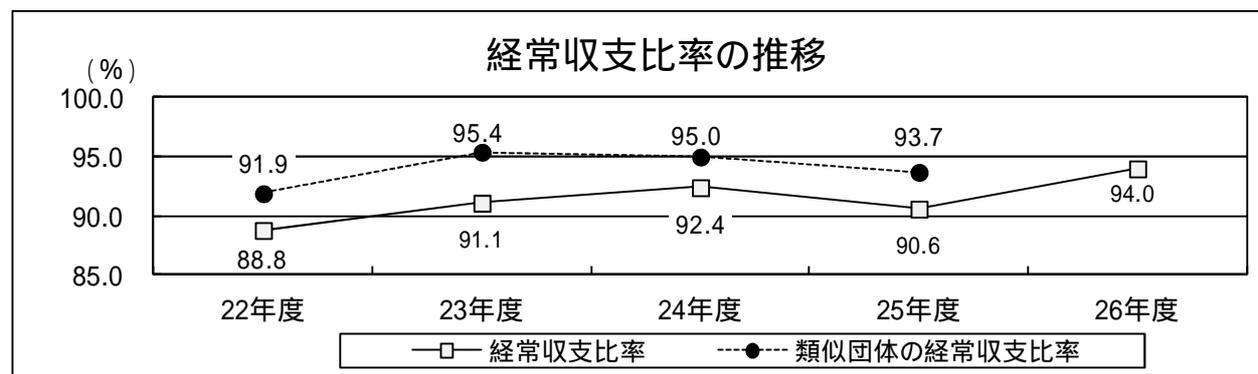
(単位:千円、%)

区分		年度別		年度別		比較増減
		26年度		25年度		
経常一般財源(A)		24,010,311		24,006,350		3,961
経常経費充当一般財源(B)		22,575,499		21,741,788		833,711
経常収支比率(B)/(A)		94.0		90.6		3.4
類似団体の経常収支比率		-		93.7		-
経常収支比率の内訳	区	本市	類似団体	本市	類似団体	本市
	人件費	21.3	-	21.1	25.9	0.2
	扶助費	12.4	-	12.4	10.8	0.0
	公債費	19.3	-	17.5	17.8	1.8
	物件費及び維持補修費	15.0	-	14.6	14.9	0.4
	補助費等	14.4	-	14.0	10.5	0.4
繰出金	11.6	-	11.0	13.8	0.6	

(注1) 経常一般財源(A)の数値は、臨時財政対策債を経常一般財源とした数値である。

(注2) 類似団体の経常収支比率の内訳は、類似団体別市町村財政指数表による。

なお、過去5年間の経常収支比率の推移は、次のとおりである。



エ．実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模に占める地方債の元利償還金及び公営企業債の償還財源に充当する繰出金等に要した一般財源の割合を表す比率である。

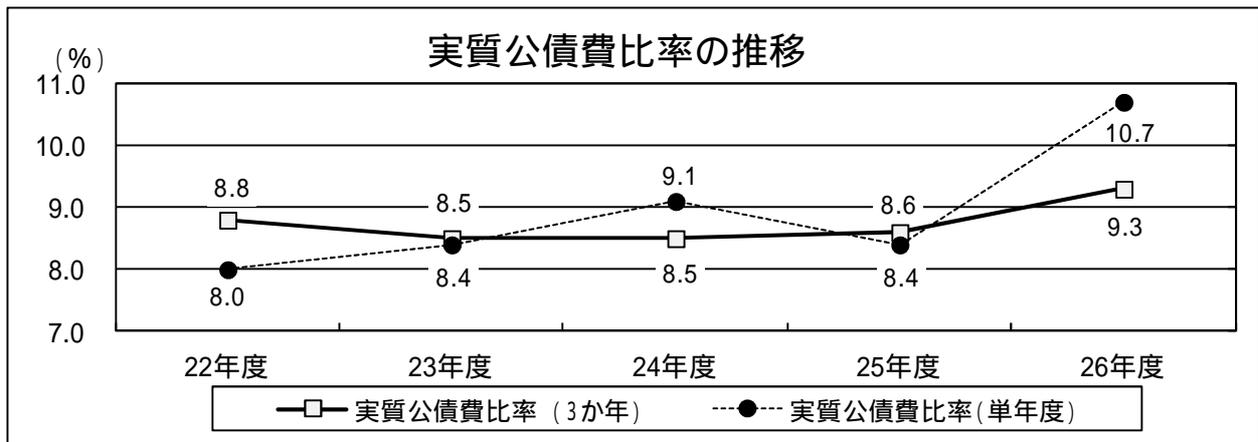
地方債の発行に当たり、この比率が、18%以上になると都道府県の許可が必要となり、25%以上になると発行が制限されることになる。

本年度の実質公債費比率(3か年)は9.3%で、前年度と比較すると0.7ポイント上昇している。

(単位:%)

年度別		年度別		比較増減
26年度		25年度		
実質公債費比率(3か年)		9.3		0.7
実質公債費比率(単年度)		10.7		2.3

なお、過去5年間の実質公債費比率の推移は、次のとおりである。



(2) 歳入の財源別構成 (自主財源と依存財源)

歳入の財源別構成を前年度と比較すると、自主財源は261億3,388万円 (前年度270億75万円) で3.2%、依存財源は409億4,320万円 (前年度426億1,464万円) で3.9%とそれぞれ減少となっている。

これは、自主財源では、主として一般会計で繰入金及び市税が増加したものの、一般会計で寄附金、諸収入、財産収入及び繰越金、国民健康保険特別会計で国民健康保険料及び繰越金が減少したことによるものである。

依存財源では、主として一般会計で国庫支出金及び地方消費税交付金が増加したものの、一般会計で市債及び地方交付税、国民健康保険特別会計で前期高齢者交付金が減少したことによるものである。

歳入の財源別構成は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

年度別	財源別 会計別	自主財源		依存財源		合計	
		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
26年度	一般会計	19,715,512	41.8	27,504,661	58.2	47,220,173	100.0
	特別会計	6,418,376	32.3	13,438,543	67.7	19,856,919	100.0
	合計 (A)	26,133,888	39.0	40,943,204	61.0	67,077,092	100.0
25年度	一般会計	20,566,500	41.0	29,545,782	59.0	50,112,282	100.0
	特別会計	6,434,255	33.0	13,068,860	67.0	19,503,116	100.0
	合計 (B)	27,000,755	38.8	42,614,642	61.2	69,615,398	100.0
比較増減		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
	一般会計	850,988	4.1	2,041,121	6.9	2,892,109	5.8
	特別会計	15,879	0.2	369,683	2.8	353,803	1.8
	合計 (A) - (B)	866,867	3.2	1,671,438	3.9	2,538,306	3.6

(3) 歳出の性質別構成

歳出の性質別構成を前年度と比較すると、消費的経費が432億7,551万円(前年度469億3,568万円)で7.8%の減少、投資的経費が65億2,312万円(前年度56億1,108万円)で16.3%の増加、その他の経費が160億4,835万円(前年度159億4,912万円)で、0.6%の増加となっている。

これは主として、一般会計において、消費的経費では扶助費が増加したものの、補助費等が減少し、投資的経費では、普通建設事業費が増加し、その他の経費では積立金が減少したものの、公債費及び繰出金が増加したことによるものである。

歳出の性質別構成は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

性質別	区分	26年度			25年度			合計の比較増減	
		一般会計	特別会計	合計(A)	一般会計	特別会計	合計(B)	金額(A-B)	増減率
消費的経費	人件費	5,759,052	321,150	6,080,202	5,732,303	326,809	6,059,112	21,090	0.3
	物件費・維持補修費	5,082,157	342,710	5,424,867	5,054,767	314,835	5,369,602	55,265	1.0
	扶助費	11,983,299	1,274	11,984,573	11,652,703	1,356	11,654,059	330,514	2.8
	補助費等	954,505	18,831,365	19,785,870	5,312,805	18,540,110	23,852,915	4,067,045	17.1
	計	23,779,013	19,496,499	43,275,512	27,752,578	19,183,110	46,935,688	3,660,176	7.8
投資的経費	普通建設事業費	6,496,817	-	6,496,817	5,555,092	-	5,555,092	941,725	17.0
	災害復旧事業費	26,304	-	26,304	55,996	-	55,996	29,692	53.0
	計	6,523,121	-	6,523,121	5,611,088	-	5,611,088	912,033	16.3
その他の経費	公債費	5,316,273	-	5,316,273	4,896,432	-	4,896,432	419,841	8.6
	繰出金	4,847,410	-	4,847,410	4,661,155	-	4,661,155	186,255	4.0
	広域連合負担金	2,849,238	-	2,849,238	2,758,838	-	2,758,838	90,400	3.3
	その他	3,010,075	25,363	3,035,438	3,632,258	442	3,632,700	597,262	16.4
	計	16,022,996	25,363	16,048,359	15,948,683	442	15,949,125	99,234	0.6
合計		46,325,130	19,521,862	65,846,993	49,312,349	19,183,554	68,495,904	2,648,911	3.9

第5．審査の結果及び総括意見

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は関係法令に準拠して調製されており、かつ、決算の計数は正確であるとともに、予算の執行については、地方自治法第199条の規定に基づき別の実施した定期監査において関係法令及び財務会計上の事務処理に一部妥当性を欠くものが見受けられたものの、総じて適正に処理されていると認められた。

また、土地開発・保全基金については、基金運用状況調書の計数は正確であり、運用状況は適切であると認められた。

本年度の決算収支の状況をみると、形式収支、実質収支、単年度収支はいずれも黒字となっている。

また、ここ数年では、形式収支及び実質収支は黒字で推移しているのに対し、単年度収支は昨年度までの3年間は赤字で推移していたが、本年度は黒字に転じている。

次に財政指標の状況をみると、「実質公債費比率」が上昇傾向を示しているほか、「経常収支比率」も依然として高い値を示している。

このような状況において、市民の行政に対する関心はますます高まっており、公正かつ公平な行政事務の執行が求められる中、法令遵守のもと内部統制機能を高め、市民への説明責任を果たしながら、透明性の確保に努めることが必要である。

また、複雑多様化する行政需要や新たな行政課題に即応した行財政運営が求められる中、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増大や消費税増税などによる財政的な影響を見極めながら、健全化判断比率をはじめとする各種財政指標の推移を見据えた財政運営に努め、安定した財政基盤の確立と住民福祉の増進に向けてなお一層の努力を望むものである。

なお、各会計の決算状況等の概要及び意見は、以下、各会計別に述べるとおりである。